
第45号

2014年2月



編集発行
社会経済史学会
中国四国部会
事務局

備中国倉敷代官役所管下幕府領の研究

山本太郎（倉敷市役所）

2012年度から社会経済史学会中国四国部会の理事に選任していただいております山本太郎と申します。この度は執筆する貴重な機会を与えていただきましたので、この場をお借りして拙著とその後の研究についてご紹介申し上げ、今後の私の課題をすこしでも提示することができればと思います。

まず2010年に出版された『近世幕府領支配と地域社会構造—備中国倉敷代官役所管下幕府領の研究—』(清文堂)の内容を簡単にご紹介しつつ、これまでの軌跡を振り返ることにいたします。拙著は、2008年に岡山大学大学院文化科学研究科へ提出した博士論文をもとに加筆・修正して上梓したものです。内容は備中国倉敷代官役所管下の幕府領を対象に、掛屋・郷宿・用達・陣屋元村庄屋・郡中惣代など幕府領支配に関与した諸存在と、それらが根ざす陣屋元村社会・幕府領地域社会を、なるべく網羅的に取り上げ、諸存在が織り成す構造を描き出そうとしたものです。

このような内容になった背景には、私が本書を世に出すまでのプロセスがあります。私は歴史研究者の道を一直線に歩んできたわけではありません。東京大学文学部では日本近世史を専攻したものの、自分の未熟さや努力不足から当時はさほど興味を持てず、学部卒業後すぐ出身地の市役所の職員になりました。ちょうどその数年後に『新修倉敷市史』編さん事業が始まったので、学部での専攻が日本近世史であったことによると思いますが、市史編さん室に異動になり市史編さん業務に従事しました。市史編さんのためには史料収集が不可欠で、倉敷村を含めた幕府領の村々などの古文書の発掘・整理・目録作成等に携わりました。その中で特に代官陣屋所在地の倉敷村庄屋を勤めた小野家・大橋家・大原家の文書の、当時の社会の有様が生き生きと記述された内容の豊富さと奥深さに魅了されました。遅ればせながらやっと近世史の面白さに目覚めたわけです。そうした古文書はマイクロフィルムで撮影し、市史編さん終了後のことも考えて市への寄贈も呼びかけました。

そういううちに、せっかく倉敷代官役所管下幕府領の文書を幅広く収集しているわけだから、それらを分析して自分なりにまとめてみたいと思うようになりました。そう思

った理由としては、従来の近世幕府領研究についての認識がありました。従来の幕府領研究は、大都市圏に住む研究者が自分の関心に沿って代官・代官役所役人・郡中惣代・用聞・郷宿など個別の対象ごとに分散して行う傾向が強く、個別の幕府領のトータルな社会構造の把握が十分になされてきたとはいえない感じていました。そこで倉敷代官役所管下幕府領という個別の幕府領に絞って、新たに発掘した一次史料を分析して諸存在が織り成す構造を描けば、従来とは違う研究ができるのではないかと考えたわけです。そこで、市史編さん事業や岡山地方史研究会を通じて御指導いただいた岡山大学の倉地克直先生にご相談して岡山大学大学院文化科学研究所に入学しました。倉地克直・久野修義・永田諒一（以上、岡山大学）の各先生方の指導を受けながら学位論文の構成を考え、一つのまとまりができると研究会などの場で発表し、そこでいただいた意見を参考に自分なりに考え、修正していきました。そうして2008年に学位論文を提出でき、学位審査会では上記の三名に加えて久留島浩（国立歴史民俗博物館）の四名の先生方から貴重な御意見をいただきました。

拙著が出版された後、大学時代の恩師である吉田伸之先生からコメントをいただきましたし、『史學雑誌』120・4（戸森麻衣子執筆）・『岡山地方史研究』127（山崎圭執筆）で書評をしていただきました。そこでいろいろな貴重な御指摘をいただきましたが、総じていうと分析をもっと精緻にすること、事象の背後の意図や本質をもっと読み取り、評価をすること、各時期の段階的変化をもっと明示すること、だと受け止めています。また、幸いにも、2010年11月7日に東京大学で行われた史学会大会近世史部会でのシンポジウム「近世の地域と権力」で報告する機会に恵まれ、その報告をベースに「幕末維新期幕府領陣屋元村豪農商の金融—備中国窪屋郡倉敷村大橋家を事例として」（『近世の地域と中間権力』山川出版社、2011年）を執筆しました。拙著で今後の課題として、近代への展望をするためにも、豪農商の分析の幅を広げていくことを挙げましたので、『倉敷の歴史』22号に大橋家文書の構造分析を執筆しましたし、大橋家と並ぶ豪農商であり、近代に地主・産業資本家として大きく発展する大原家の分析にも着手しており、江戸時代の大原家についての概観を2013年の大原孫三郎・總一郎研究会で発表しました。さらに、倉敷代官支配域である讃岐国小豆島の在地の不動尊をめぐる訴訟史料を『倉敷の歴史』23号に紹介し、倉敷代官の遠隔地支配を垣間見ました。これらはいずれも不十分なものですので、事例をさらに収集し分析を精緻化していく必要があります。

これからも拙著で挙げた課題や上記の方々からの御指摘に応える形で研究を進めていきたいと考えておりますが、課題の一つとして全国の幕府領陣屋元村（町）の比較研究が挙げられます。全国には数多くの幕府領陣屋元村がありますが、倉敷のように地域の拠点都市に陣屋が設置されたケースばかりではなく、もともと農村に陣屋が設置されたことによって町場化し、その廃止とともに再び農村化するケースなど、さまざまな類型があると考えられます。陣屋元村の社会構造を踏まえた分析が各地で進めば、陣屋元村の比較

研究ができるのではないかと考えております。そのためには地域の中の陣屋の位置づけを踏まえ、支配のための施設、支配に関する存在の有無、町屋景観、宗教的因素、民衆の様々な運動など、比較研究への論点を明示する必要があると考えます。また、支配に関する存在に関する一つの課題として、幕府領地域支配の経済的要といえる掛屋を取り上げた研究がまだ地域的に偏っており、深められていない部分があると思いますので、倉敷の掛屋について史料を分析して陣屋や地域社会との関係を論じてみたいと思っております。さらに、拙著では、背後に幕府勘定所を有する代官役所と在地社会が互いにどのような影響を及ぼし合ったか、その相互規定にまでは十分な検討ができなかったので、このことについても、検討すべき課題と認識しています。

今後も原史料を読み込み、深部から立ち上げるような研究を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

* * * * *

2013年度社会経済史学会中国四国部会鳥取大会レポート

伊藤 康(鳥取県立公文書館)

8年ぶりの鳥取大会を平成25年12月14日(土)、15日(日)の両日、鳥取市内のとりぎん文化会館を会場に開催した。参加者は、33名(14日28名、15日25名)であった。初日は、役員会に続いて6本の自由論題報告、全員総会、懇親会を実施した。これは、例年通りであったが、時間の関係で自由論題が各45分と短くなったのが残念であった。翌15日は、「海軍の兵器用特殊鋼の生産と明治・大正期のたたら製鉄」をテーマに、パネル・ディスカッションを行った。

以下、雑感である。2012年松山大会から帰ると直ちに、会場(大会、懇親会)の確保をおこなった。しかし10月、11月の土日の会場確保が如何に難しいか、改めて感じることになった。雪の不安がある12月開催は、望むところではなかったが致し方ないことであった。案の定、前日13日は雪で、実は結構心配していた。結果的には、雪の鳥取をちょっぴり経験していただくことができた。

パネル・ディスカッションは、松山大会の懇親の際に出てきた話であった。司会を務めたのでやや客観性にかけるが、パネリストの報告はよかったです。まずは、パネルの設定がよかったです。千田先生のご研究の延長にあるテーマに則して、加地先生と池本さんとの三者の連携がうまく機能した。詳細は、三者の報告要旨をご覧いただきたい。

前号に、「8年の間に会場の名称が変わりましたが、利用する会議室及び懇親会場とも前回と同じです。お迎えする鳥取県の会員は、現在3名。勿論私を含めてです。この機会に、会員を増やすことを考えないといけません。」と書いたが、この機会に、復帰会員1名、新規会員1名をお迎えした。鳥取県会員は計5名となった。

大原孫三郎と地方工業化イデオロギーに関する研究

伊藤 末高（香川大学大学院）

1. はじめに

中村尚史（『地方からの産業革命』、pp.6-35、318）は、日本の産業革命期における地域経済の活性化の達成には、①核となる経済主体の存在、②地域内外における様々な人的ネットワークの形成、③地方工業化イデオロギーの共有、という3つの条件が必要であるとした。ただし留意点として、突出した地方の経済主体は、地方における産業革命を阻害する要因になる、という点をあげている。

日本の産業革命期の地方企業家として、大原孫三郎（以下、孫三郎）が存在した。孫三郎の人道主義的な経営理念や石井十次との関係については多く研究されているが、地方工業化イデオロギーや他の人的ネットワークについての研究は不十分である。

本報告では、孫三郎の経営理念に地方工業化イデオロギーが存在したことを確認し、孫三郎の人的ネットワークの形成と存在を明らかにすることとする。

2. 岡山県の産業構成の推移と紡績所設置の前提

1888年の岡山県の農産比率は70.1%、工産比率は25.7%であった。また、備中の実綿生産額は21.6%で岡山県全体の50.5%を占めていた。1914年では岡山県の農産比率は50.5%に低下し、工産比率が48.5%に上昇した。この間、岡山県内では、工業が盛んな県南地方と農業が盛んな県北地方の二極化が進んだ。県南では、備中の都窪郡と浅口郡、備前の岡山市と児島郡の工産比率が上昇した。倉敷紡績（以下、倉紡）は都

窪郡の工産比率を上昇させ、1910年では備中の綿糸製造高は備前と並び、その後は凌駕した。しかし、備中全体の工産比率は備前ほどの伸びはみられなかった。

小松原慶太郎の紡績所設置案をきっかけとして、1889年に大原家当主の大原孝四郎を社長とする倉紡が設立された。倉紡が設置された備中の窪屋郡は、実綿生産を主要産業としており、窪屋郡が位置する岡山県南には大原家など地主が存在していた。つまり、紡績所の設置に必要な原料と資本が存在していたのである。

3. 孫三郎による倉敷紡績の拡大

孫三郎が倉紡の社長に就任し、分散式家族的寄宿舎の建設、吉備紡績所の取得、万寿工場の建設などの施策を実行した。

第一に、孫三郎は、取締役や株主の反対を押し切って、寄宿舎の改善として分散式家族的寄宿舎を建設（1907.3-1912.12）し、自らの方針を人道教育主義と表明した。しかし、人事研究会の報告（1909.12）によって孫三郎が寄宿舎建設中に社宅通勤主義へ方針転換したことから、職工の確保、長期雇用による熟練工の養成といった経営上の問題点の克服とみることができる。つまり孫三郎は、寄宿舎では当初の目的を達成できず、コストアップの要因になることを認識していたのである。

第二に、1908年に他の取締役が反対した吉備紡績所を取得した。この背景には、当時の紡績業界の合併問題があった。つまり、将来的に合併する際に倉紡が優位に合併を進めるための準備であったといえる。結果

として、倉紡は自社工場と同等規模の工場を安価に取得することができ、吉備紡績所の販路と技術力を獲得することができた。

第三に、倉紡の新工場である万寿工場は、1916年に本格的操業を開始した。この工場建設に至るまでに、工場敷地をめぐって地方資産家の大橋家との争いが生じた。最終的に孫三郎が譲歩し、新工場は万寿村に建設された。孫三郎の構想は、工場の電化、鉄道の利用、社宅通勤主義の採用であり、工場の電化と鉄道の利用は実現したが、工場村を目指した社宅通勤主義は完全に実施することはできなかった。

これらの施策の背景から、孫三郎の經營理念に自社防衛的な理念や工場村を理想とする地方工業化イデオロギーの存在が認められる。しかし孫三郎の施策は周囲の賛同を受けたわけではなく、地方工業化イデオロギーの共有は不十分であった。

孫三郎の地方工業化イデオロギーの共有は、孫三郎の事業に関与した人物で構成された倉敷住宅土地にみることができる。1919年に設立された倉敷住宅土地は、倉紡の倉敷工場と万寿工場の中間地点の土地を買収して商業地や住宅地とする計画を実行した。つまり孫三郎は、倉敷の工業都市化実現のために企業経営を通じて得た人的ネットワークを活用して倉敷での影響力を増加させ、倉紡のための街づくりを実行した

のである。

4. 孫三郎の地方工業化イデオロギーと人的ネットワークの形成

万寿工場建設後の倉紡は、万寿第二・第三工場及び高松工場の新設、岡山染織整理と早島紡績の設立と合併、讃岐紡績と松山紡績の合併などによって規模を拡大した。また孫三郎は、倉敷電燈の取締役、倉敷銀行の社長に就任し、電力と金融によって県内の商工業の発展を目指していた。孫三郎は、これらの企業の設立・経営・合併の過程で、官僚、地方資産家、地方企業家とのネットワークを築いていったのである。孫三郎の人的ネットワークが形成されるまで、倉紡は倉敷以外の地域で拡大を図るしかなかつた。

孫三郎は、自身の人的ネットワークを結集した倉敷住宅土地の設立によって倉敷で多大な影響力を持つことができ、倉紡中心の街づくりが可能になった。つまり孫三郎は、中村研究の「地方工業化イデオロギーの共有」という条件を満たすことができたのである。倉敷住宅土地は、孫三郎の倉敷の工業都市計画、つまり倉敷の工業都市化という地方工業化イデオロギー実現のための手段であった。この手段を得ることによって、孫三郎は地方工業化イデオロギーを実現することが可能になったのである。

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

岡山藩における儒葬墓　—17世紀の家臣・陪臣を中心にして—

北脇 義友（瀬戸内市立国府小学校）

はじめに

岡山藩主池田光政は儒教を深く信奉し、

自らが信ずる儒教を領民にまで広めようとした。そこで、多くの寺を廃寺にすると共

に寛文6年（1666）には宗門改を寺請から神職請とした。寛文9年には岡山領の98%の領民が神職請となった。また、光政は儒者熊沢蕃山・中江藤樹の弟子たちを積極的に登用し、彼らは郡奉行や村代官となって領民を隅々まで指導した。墓についても、光政の祖父輝政・父利隆の墓があつた京都妙心寺から岡山藩に改葬を決意し、寛文7年には和意谷墓所（備前市吉永町）の工事を着工した。しかし、すべての領民が儒教を信仰したかというと、必ずしもそうでなかった。表向きは儒教を信奉するかに見せて、実際は仏教を信仰していたものもいた。

このような状況の中で、当時の人たちが儒教をどの程度信奉していたかを文書から見いだすことは極めて困難である。そこで、儒葬墓を儒教の信奉度をみる一つの指標と考えた。そのことで、岡山藩の儒葬墓の特徴と儒教の広がりを明らかにしていきたい。

1. 儒葬墓の特徴

岡山藩家臣一族の儒葬墓の特徴として、次のことが挙げられる。

- ・正面に戒名ではなく、俗名を刻む。
- ・年紀銘は側面もしくは背面に刻んでいる。
- ・山中に墓を建てた。
- ・板状の石を使っている。
- ・台石はほぼ正方形で、水盤をもたない。

2. 儒葬墓が造られた時期

17世紀の家臣一族の儒葬墓を調査した。墓に書かれている名前を池田家文書と比定することで家臣一族の儒葬墓を約200基見いだすことができた。このことから、儒葬墓が造られたのは藩の政策として推し進められた神職請の時期と重なることが分かった。寛文6年に始まる神職請は、幕府の

宗教政策と違ったため幕府との緊張を生んだ。そこで、その子池田綱政が藩主になると、延宝2年（1674）には「自今以後仏道を好候者は仏道を尊び」（「留帳」）と仏道・神道のどちらでもよいとした。そして、天和2年（1682）光政が死去すると、綱政は貞享4年（1687）に「宗門請は寺請一同に然るべし」と完全に元に復すこととした。光政死後、儒葬墓は大きく減少していった。つまり光政という後ろ楯がなくなると、儒教の勢力は急速に衰退していった。

なお、寛文6年以前にも儒葬墓が造られているが、その多くは光政が改葬したことからこれらの墓も同様に改葬されたと考える。

おわりに

今回の調査により、17世紀光政が推し進めた儒教による儒葬墓が藩内には今も多く残っていることが分かった。この時期の墓は全国的に墓の普及期にあたり、岡山藩ではこの時期儒葬墓が武士層を中心にして広がっている。そして、儒葬墓を造った武士は家老から村代官と幅広い層に渡っている。さらに、家老伊木家の家臣（陪臣）は多くの儒葬墓を造っている。

さて、200基にのぼる儒葬墓の数をどう見るかということであるが、岡山藩では足軽まで加えると約5000人の家臣がいた（磯田道史『近世大名家臣団の社会構造』）といわれる中で家臣一族を含めた約200基という数は非常に少ない。しかし、「概ね十七世紀の終わり頃まで、朱子学・宋学が、…當時の日本社会を広く被って、あるいはそれに深く浸透して、受容され普及していたなどと解することはできない。」と（渡辺浩『近世日本社会と宋学』東京大学出版、

1987年)と言わわれているように、全国的に儒教への広がりが見られない時期、家臣一族が約200基の儒葬墓を造っているのは特異である。

全国的にみると、この時代に儒教を信奉したのは水戸藩主水戸光圀・会津藩主保科正之・岡藩主中川清久というごく限られた藩主や儒者に過ぎなかった。17世紀、これだけ多くの家臣の儒葬墓について、管見の限り報告例がないことから、岡山藩は全国的に最も早く家臣に儒教が広がった地域と考えられる。この時期の儒葬墓は徳川前期の儒教史を考える上で特筆すべきことと考えられる。

また、家臣一族の儒葬墓の多くが城下に

近く、小高い山々が連なる東山墓地に集中していることも特筆される。家臣のための墓地として、水戸藩では常磐共有墓地・酒門共有墓地、会津藩では大窪山墓地が創られた。岡山藩では特に儒葬の墓地を定めていないが、実質的に東山墓地は儒葬墓地として誕生した。そして、儒葬墓が造られなくなると次々に仏式の墓が建てられ、現在では県下最大の共同墓地となっている。今後は、武士層だけでなく、百姓身分の人たちの儒葬墓を調査することで、藩内の広がりを明らかにしていきたい。さらに全国の17世紀の儒葬墓を調査することで、墓からみた儒教の広がりを考える史料にしていきたい。

* * *

* * *

* * *

* * *

宝暦・天明期益富組の捕獲鯨から読み取れる運上銀と捕鯨漁場

末田 智樹（中部大学）

1. 報告目的とその背景

肥前国平戸藩は、江戸時代を通して西海地方の鯨組が活動した中心的な捕鯨漁場を有していた。近世初期にオランダ貿易に携わっていた特権商人を中心とした平戸町人は、寛永3(1626)年より捕鯨業を始動し、平戸藩領域の島々において徐々に捕鯨漁場を開拓していった。平戸藩では、明暦・万治期(1655~1660)頃に自らの藩の財政のみならず、その周辺の中小諸藩の財政を補完するほどの捕鯨業による運上銀体系を成立させた。その後、宝暦期(1751~1763)から天明期(1781~1788)にかけて、平戸藩には2つの有力な鯨組が存在した。この鯨組が、壱岐の土肥組と本研究の対象である生月島の益富組であった。

益富組は、享保10(1725)年から捕鯨業を開始し、寛政期(1789~1800)以降、天保・弘化期(1830~1847)にかけて、藩を越えて北部の対馬藩から南部の大村藩・五島藩に至る海域で積極的に展開した。益富組は、安政期(1854~1859)までに組織規模・捕獲量ともに日本最大の鯨組となり、西海地方に独自の藩際捕鯨業の海域を構築するまでに発展した。発展の大きな要因としては、益富組が益富本家を鯨組主として、豊屋と名乗る分家・別家を中心同族団による鯨組組織を形成していたことがあげられる。益富組は、近世後期において全国長者番付の上位に連ねるまでの巨大鯨組へと発展をみせたが、その捕鯨業経営の成長段階を解き明かすまでには至っていない。

報告者は、神奈川大学国際常民文化研究機構における水産史に関するグループ研究の1つとして、益富組の宝暦期と安永期における3つの運上史料について、神奈川大学日本常民文化研究所所蔵『漁業制度資料筆写稿本』所収の益富家文書の翻刻紹介を兼ねて分析を試みた。この3つは、『益富家文書年代順目録』1・2頁に記載され、益富組経営を考察するうえでの初期史料に位置づけできる。しかし3つの運上史料の分析のみでは、かえって、この時期の益富組経営の成長過程について不明瞭の点が噴出した。したがって、益富家の膨大な史料については、丁寧に紐解いていくことが肝要である。また、筆写稿本所収の運上史料を分析したが、それだけでは益富組の成長段階について解明することはできない。今後は筆写稿本に含まれない原史料の益富家文書について、筆写稿本と同時に分析することが必要である。

本報告では、上記の3つの運上史料（筆写稿本）に、安永末期から天明初期の3つの運上史料（原史料）を合わせて分析する。この分析を通じて、益富組が捕獲した鯨による運上銀の違いを読み取ることで、平戸藩への運上銀を通じた捕鯨漁場の実態を明らかにする。加えて、運上銀関係からみえる宝暦・天明期における益富組の捕鯨業展開の実相を考察しておきたい。

2. 検討結果

大別して以下の6点が判明した。第1に、運上銀の決定には、捕鯨漁場の立地条件（冬浦・春浦）と漁場で捕獲された

鯨の種類が関与していた。すなわち、捕鯨漁場と捕獲鯨の区別によって運上額が異なっていた。第2に、捕鯨漁場の特色とし

ては、春浦より冬浦の捕獲量が圧倒的に多く、平戸藩領域の島々の地域性に起因していた。平戸藩領域では壱岐における瀬戸・勝本両組の冬浦の捕獲量が最も高く、その2つの捕鯨漁場は益富組と土肥組が交代で浦受にて使用していた。そのうえ瀬戸組の先納額は、勝本組より合計60貫目ほど高額であった。同じ壱岐の冬浦にもかかわらず定額納の大差な相違があった。第3に、捕獲鯨の特色としては勢美鯨と座頭鯨の2種が西海地方では主な対象鯨であり、なかでも勢美鯨の捕獲を最優先とし、白子・黒子と呼ばれた勢美鯨の子鯨までも捕獲対象であった。

第4に、冬・春浦には浦受銀などの定額の運上と捕獲量で決める運上があり、両方を合わせた膨大な運上額の大部分の納入方法は先納であった。第5に、大坂・下関・博多の中央・地方商人・市場と密接な販売関係に基づいた益富組と平戸藩との先納関係が見受けられた。益富組は、これらの都市商人や市場などの鯨油の取引販売先を中心に、江戸と大坂の為替で先納銀を完済する仕組みを編み出していた。第6に、従来指摘されていた文化・文政期における益富本家と同族の豊屋との関係が、この時期から確認できた。豊屋は益富組の番頭的役目を果たし、益富家と豊屋との間には経営上の取引があり、鯨組組織による運上銀納入が図られていた。

益富組は、元文・寛延期（1736～50）以降より経営の軌道に乗り始め、宝暦・天明期には平戸藩領域の主要な捕鯨漁場を運上銀納入による浦受で獲得することに成功した。益富組は、本拠地の生月島御崎浦から壱岐の瀬戸・勝本の両浦へ、そして隣接する的山大島と平戸島津吉浦の4つの捕鯨漁

場に活動地域を拡大し、3組を同時に經營するまでに成長した。とりわけ、一番価値の高い勢美鯨を多く捕獲できる壱岐と近隣の的山大島における冬浦専門の捕鯨漁場を確保したことが、益富組經營を伸長させるうえで大きかった。益富組は、平戸藩への莫大な運上をスムーズに納入する体制を確

立することで、以後幕末期にかけて藩際經營によって独自の捕獲海域を形成し、日本最大の捕獲量を誇る巨大鯨組へと発展した。その飛躍的な発展を遂げる契機となったのが、宝暦・天明期の平戸藩領域の捕鯨漁場における捕鯨業展開であった。

* * *

* * *

* * *

* * *

二宮金次郎像と岡山の報徳運動

森元 辰昭（岡山近代史研究会）

1. 二宮尊徳翁幼時之像の研究

戦前期全国のほとんどの小学校に設置されたといわれる、二宮尊徳翁幼時之像（二宮金次郎像）の悉皆調査は、それほど多くない。管見の限りでは、東京 23 区・山梨県・群馬県・大阪府・愛知県の 5 都県であり、悉皆調査とはいえ金次郎像と一対の台座調査が欠落し、そこに刻まれた尊徳の教え（至誠・勤労・分度・推譲）、設置年月日、寄贈者名、像の製作者名が不明である場合が多い。

本報告は、岡山県下小学校 421 校への「アンケート調査」を実施し、回答を得た 307 校（回答率 73%）のうち 174 校に現存することが判明、これと未回答校 114 校、合計 288 校その他廃校等の悉皆調査の結果である（走行距離約 5000 km）。調査の結果 280 体（内 10 体は台座のみ 6、備前焼であるが立像不明 4）の現存が確認できた。229 体は現在の小学校に、51 体は廃校その他にある。素材別では、備前焼等陶像が 232 体で 83% を占めて岡山県の特徴を示している。その他は石像 29、セメント 7、青銅 4、木像 2 である。備前焼像は、いわゆる「負

薪読書図」の本の位置が両手と左手とにはほぼ二分されるが、前者は木村桃蹊堂木村宗得、後者は興樂園木村友敬の作である。これら備前焼像は、金属回収令以後青銅製の代替品として製造されたといわれるが、最初の像設置は昭和 7 年 12 月 11 号『山陽新報』で紹介された伊部小学校の像であり、木村桃蹊堂窯元の木村兵治が宗得の作品を寄贈したものであり、ほどなく興樂園友敬作の左手像も設置、普及していった。

石像 29 体の内注目されるのは愛知県岡崎で製作された石像で、旧福本小学校に 1 体のみ現存する。寄贈者は像の左腕に彫られているが英田郡福本村出身で岡崎在住の水島伝助である。青銅製は金属回収令によって全て供出されたが、台座に埋め込まれたプレートは青銅製や鉄製でもそのまま残されている。現存 4 体は戦後設置されたものである。

さて、県内最初の像は、昭和 3 年 11 月の「御大典」記念に東・西寄島小に設置された 2 体で、寄贈者は寄島村出身で神戸の麦稈真田輸出業者で成功した村上常太郎、3 代目慶寺丹長の作品である。これと同じ

像が小田原の報徳二宮神社に 1 体のみ残っている。金次郎像の寄贈者は、(1) 村上常太郎・水島伝助ら成功体験者、(2) 戦死者の遺族など、(3) 地元有力者・名望家、(4) 卒業生・校長・教職員・生徒の勤労、(5) 特殊には県知事表彰の賞品として贈呈された地区に 2 体(現存しない)があった。また、台座に刻まれた文字が 72 個所確認できるが、至誠勤労 12、報徳 11、至誠 8 などで、分度・推譲は少ない。

金次郎像は、昭和初期以来の重要な国策遂行イデオロギーの一つを具現するものであったが、小学校の校門に入ると、金次郎像・奉安殿・和氣清麻呂の三点セットに最敬礼して教室に入った(天城小学校所蔵写真)

2. 岡山の報徳運動の展開

金次郎像普及の背景の一には、日露戦争後の「報徳運動」があった。岡山では、報徳社、(中央)報徳会、(東亜)報徳会の 3 つの運動が展開された(同じ報徳会の名称なので、区別するためカッコを付けた)。報徳社は、尊徳死後にその弟子たちによってすでに静岡県・愛知県・神奈川県などで展開されていたが、岡山では 2 つの系列があった。一つは、鳥取県師範学校長時代に鳥取の報徳社設立に関わり、『二宮尊徳翁道徳經濟論』・『報徳教の精神』の著者土井亀之進が、岡山師範学校長として赴任し、各地で講演活動を展開し、大きな足跡を残した。花畠報徳社がこれに当たる。『二宮先生報徳教』の著者で、土井の影響を受け、矢掛中学校長であった岡野代忠も同じく講師として普及活動に尽力した。他の一つは、青年団活動や村政担当者が報徳社を結成したことである。川上郡宇治村(西村寿太郎)、吉

備郡岩田村(長尾俊憲)、英田郡讚甘村(神元輝)・大原村(有元莊之助)などがこれに該当する。ちなみに、全国に先駆けて設置された岡山県済世顧問制度の設置に大きな影響を与えた藤井静一が組織した「安部倉共同救護社」も、「静岡県賀茂郡稻取村入谷共同救護社」の影響を受けており、目的の「三項ヲ實行」することには「報徳訓ヲ確守シ神徳皇徳祖先父母ノ徳ニ報ユルニ我徳行ヲ以テ」することが掲げられている。

中央報徳会は、日露戦後の農村再建策に関わる内務省担当者らが明治 39 年に報徳会を結成し、大正元年に中央報徳会と改称したもので、主として地方改良運動の理念を普及することを主たる目的に活動した。月刊雑誌『斯民』を発行し、各地で後援会を催した。先の報徳社を結成した宇治村や岩田村に斯民会や戊申社が結成されたが、両者とも同一人物によって展開されており、その活動内容に関しては今後の課題である。

明治 40 年代初頭では報徳社・中央報徳会の活動が活発であったが、大正期では、鹿児島県出身で陸軍中佐であった花田仲之助が主宰する東亜報徳会が次第に優勢となり、他を圧倒することになった。この組織は、尊徳の提唱をまとめた「経済と道徳の調和一一円融合」から経済を抜き去り、教育勅語・戊申詔書の普及を第一義とする精神運動であった。ただ、これら 3 つの運動の区別は厳密ではなく、東亜報徳会運動でも熱心であった林甚八(宇垣一茂の弟)は、美和小学校に寄贈した金次郎像の台座には、尊徳の徳目である至誠・勤労・分度・推譲を報徳を囲む形で彫り刻んでいる。これらの報徳運動が、それぞれの地域で果たした役割については今後の課題としたい。

地域工業開発から「地域ブランド」開発へ－徳島県の事例－

佐藤 正志（摂南大学）

今回の報告では、地域工業開発から「地域ブランド」開発へと転換した地方自治体の地域経済振興策の変化に注目しながら、現在進行中の「地域ブランド」開発の本質と現状について考察した。

徳島県は、明治期から野菜・果実類をはじめとする農産物の近畿圏への食料供給基地として発展してきており、現在でも農産物製品は同県の主要移出品として当該市場で競争力を有している。戦間期には、徳島県農会が中心になり筍、温州蜜柑、梨など特産農産物を阪神市場で販売するために「販売斡旋事業」を積極的に展開した。農会は消費地に技師を派遣し、市況・嗜好調査・市場視察などの「市場情報」を収集し、宣伝や試食販売などのマーケティング活動を推進した。一方、生産地では共同出荷組合の設立を奨励、その活動を支援した。こうした農会による「販売斡旋事業」は、「地域ブランド」開発の先駆的な活動であったといえよう。

ところで、戦後の地域開発は国の開発計画の下に、工場誘致をベースに工業化を推進するものであった。しかし、1990年代前後からバブル崩壊や経済のグローバル化を背景に、従来の路線継続が困難になった。進出企業の撤退や地場産業の衰退、さらに消費者の「食の安全・安心」に対する関心の高まりなどを背景に、地域経済の活性化を目指す各地域は、地域資源の見直し・再活用による地域独自の商品やサービスの開発とそれらのブランド化に取り組み始めた。

徳島県でも、2002年の「21世紀初頭の

徳島県農林水産業・農村漁村振興行動計画」をはじめ、2004年には「オンリーワン徳島行動計画」、2007年度「とくしまブランド飛躍戦略」、2011年度には「ひろがる『とくしまブランド』戦略」などが策定され、JAなど農林水産業団体や生産者と連携をはかりながら、農林水産物のブランド化を強力に推進してきた。

そうしたなかで、「地域ブランド」化に最も成功しているのが「阿波尾鶏」である。1970年代半ばから安価な外国産ブロイラーの輸入により国内ブロイラー産業が打撃を受けはじめた。こうした状況に対応し、味の良い国産鶏の開発が求められはじめ、「阿波尾鶏」の開発がスタートした。1978年から畜産試験場において研究が開始された。約10年間の試行錯誤を経て、徳島県内の山間部で飼育されてきた赤缶軍鶏をベースに「阿波地鶏」の純粹種の改良固定を実現した。注目すべきは、最初に全国の地鶏市場を調査し、「名古屋コーチン」など先行する有名ブランド地鶏の価格帯とブロイラーとの中間の価格(100グラム200~300円)の実現を目指し開発された点である。この選択は、「阿波尾鶏」が市場参入後に短期間でトップブランドを実現するために、重要で正鶏を得た判断であった。

「阿波尾鶏」は、出荷までの日数が82~85日と一般的な地鶏の120~130日より短く、出荷サイクルが早いため経済的効率が高い。また、肉質も「ブロイラーを食べ慣れている若者に支持される柔らかさと地鶏の深い味わいを併せ持つ」ことになった。さらに

「ブランド名」は消費者に対して大きな訴求力を持つが、「徳島の代名詞・阿波踊りと引っかけた」ネーミングは大きなインパクトとなった。

さらに、県（畜産課）をはじめ、畜産研究所、JA 全農とくしま、孵化業者、食鶏処理加工業者、食肉加工業者、販売業者などをメンバーに官民一体となって立ち上げた「徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会」の下に、徹底的な「阿波尾鶏」の生産・流通の統制体制が構築した。「種鶏農家」をはじめ「孵卵場」や「生産農家」など阿波尾鶏の生産に携わるすべての業者は、ヒナや食肉出荷量、廃棄数量などを協議会へ報告することが義務付けられ、孵化させない鶏卵はすべて廃棄させるといった厳格なブランド管理を実施している。また、鶏インフルエンザが他県で流行した2004年以降、畜産研究所は徳島県大阪事務所に軍鶏の卵約800個を運び、冷蔵保存し、毎月新たに

卵に取り替え、万一、鶏インフレなどで徳島県内の鶏の種の存続が危うくなってしまっても、卵から復元可能な危機管理体制を構築している。

この「阿波尾鶏」の生産羽数は、1990年2月に養鶏農家2戸、2万羽からスタートしたが、1998年、明石海峡大橋の開通による流通コストの低減や狂牛病による牛肉離れなどが追い風となり、販売が急拡大し、同年度の出荷数は60万羽を達成し、「名古屋コーチン」を抜き、出荷数では全国第1位のトップブランドとなった。その後も急速に生産が拡大し、2001年度に100万羽を超え、2005年度には200万羽を突破し、地鶏の出荷羽数でトップブランドとなった。こうした「阿波尾鶏」生産は、現在、ローカルインテグレーションの確立によって、養鶏農家の一定の高い粗収入を保証し、中山間地に安定した雇用を生み出す役割を果たしているのである。

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

政治評論家としての馬場恒吾

木戸 健太郎（岡山大学大学院）

馬場恒吾（1875-1956）とは、明治末期から昭和戦後にかけてのジャーナリスト、政治評論家である。1924（大正13）年2月に、編集局長を務めていた『国民新聞』を辞め、その後は政治評論家として活動する。やがて、政治家などを取り上げた「人物評論」が評判となった。

なぜ、馬場は新聞記者を辞めた後も、ジャーナリスト（ここでは報道や言論活動に携わっている人すべてを指すものとする）

を続け、政治評論家として、「人物評論」を書くに至ったのか。これが本報告の課題である。

その思想的経緯を示す前に、1920年代の馬場の著作に頻出する言葉に注目したい。まず「文明」と「野蛮」が挙げられる。当時の日本における「文明」を享受していた馬場は、一方で豊かな人間性が損なわれる懸念も感じていた。このため人間性の表出という意味での「野蛮」にも憧れを抱き、「文明」と「野蛮」の調和した社会を望ん

でいた。

また社会の各方面にみられた「闘争」にも着目した。馬場は「闘争」について、社会的な混乱や弊害を引き起こすことを批判もしたが、同時にこれが社会の現実であると認め、個人の奮励努力といった「闘争」については、むしろ好意的、同情的な評価をした。

こうした馬場の考え方について一つの特徴がある。それは「文明」も「野蛮」もどちらか一つだけの選択はできないという認識や、「闘争」の弊害を指摘しつつも、現実を受容し、時には好意的に評価する姿勢に示されている。こうした思考には、ある考えを絶対的に取り扱わず、一方に偏ることを「極端」として批判した馬場の特徴が窺われる。

これら「野蛮」への憧憬や、「闘争」の受容、「極端」の排斥といった考え方が、政治の理想像や、社会や人生の観点として、馬場の政治評論、「人物評論」の形成に影響を与えていったと考えられる。

さて、なぜ馬場はジャーナリストを一貫して続けたのか。政治家への転身を勧められることもあった馬場にとって、当時の政界は、自身の抱く議会政治のあるべき姿とかけ離れていたため、その道には敢えて進まなかつた。むしろ抱負を実現させるには、社会的役割や政治的影響力を持つジャーナリストであることこそ最適であると判断したのである。

それでは、どうしてジャーナリストの中で政治評論家という立場を選んだのか。

1925（大正 14）年に普通選挙法が成立して以降の日本は、議会政治・政党政治の活性化が期待される時期となっていた。また当時の日本社会をみれば、ジャーナリズムの成長や教育の普及、都市化の進展が、「大

衆社会」を萌芽させつつあった。このように民衆が主体的に政治を考えていかなくてはならない時代において、馬場は政策の内容や政局の動向を多くの人々に報じる必要性と重要性を察知し、政治評論を書いていったのである。

その政治評論の一形式として、なぜ「人物評論」を馬場は書くようになったのだろうか。それは、一見してわかりにくい政界を動かしている政治家を、わかりやすく報じることこそ、当時の読者の要望であることに馬場は気がついたからである。

そして、そこに馬場の社会観や人生観が現れてくる。「人物評論」には欲望をむき出しにして、「闘争」に明け暮れた政治家の姿が描かれることもあった。こうした政治家の姿勢を、議会政治のあるべき姿に逆行するものとして、馬場は厳しく批判した。ただし、それとともに彼等がそうせざるを得ない政界の現状も伝えた。そして批判されるべき政治家でも個人としては、一般の民衆とたいして変わりのない存在とする同情的な見方を示し、その人間味を好意的に示した。馬場の「人物評論」とは、政治家と民衆との距離を縮めるものといえた。

馬場は、政治家と民衆との間に大差がないのだから、民衆が政治の主役となることを当然とする考え方を成り立たせようとした。また「人物評論」では、特定の人物の批判と理解を同時に示すことで、一方だけに向わないとする「極端」に走らない考えがみられた。

しかし、政治評論とは、政治の現状を擁護しがちで、「人物評論」とは、時の政治家を褒め称えるものとみなされやすかった。馬場の「人物評論」が高い評判を得た当時、一方でその問題点を指摘し、批判する声も

あつた。

馬場の著作に限らず、政治評論に対する批判は、その後もしばしばみられた。「55年体制」初期にも、政治評論に対し、当時の「保守」政治体制を擁護しているとした批判が提起された。

こうした政治評論の弱点は、現在もなお克服されたといえない状態である。しかも、その弱点が、馬場の評価を低くしている。だからこそ、客観的な馬場の評価を確立することで、政治評論のあるべき姿、ひいて

は政治とジャーナリズムとのあるべき関係を見出していけるのではないかと考える。馬場の言動や思想は見るべきものが多く、なお示唆に富むものと私は思う。

最後になるが、このたびの報告の機会を与えて下さった方々に心から感謝したい。また報告の結果、考察に不備の多いこともあらためて感じた。今後は上記の論理を補強して、洗練された研究成果を示したいと思っている。

* * *

* * *

* * *

* * *

パネル・ディスカッション 海軍の兵器用特殊鋼の生産と明治・大正期のたたら製鉄

企画趣旨

千田武志（広島国際大学）

今回の報告は、これまでの研究史を踏まえ、将来、海軍の兵器用特殊鋼の生産とその原料鉄であるたたら製鉄との関係を総合的に把握するための第一歩となることを目的としている。そしてそのための方法として、海軍の兵器用特殊鋼の生産とその原料鉄のたたら製鉄の供給（生産）についての実態を解明することを主眼とする。そのうえで兵器の国産化を目指す海軍が兵器用特殊鋼の原料鉄としてたたら製鉄を採用した理由と経緯、その問題点、海軍と鉄師の関係、地域社会に与えた影響などについても可能な限り言及したい。

今回の報告を通じて、たたら製鉄は決して近代になって衰退した産業ではないこと、しかももつとも高度な海軍の兵器用特殊鋼の原料として、明治 36 (1903) 年には呉工廠だけで 78 万キログラムを供給（原料鉄の約 70%）。したこと、日露戦争後は減少したものの第一次世界大戦まで供給を続けたことが判明した。またそれを山陰の 4 名の有力鉄師が支えたこと、それによって山村に住む多くの人々の生活が支えられたことなどが検証された。

* * *

* * *

* * *

* * *

報告 1 「海軍の兵器用特殊鋼の生産とたたら製鉄（明治 15 年～37 年頃）」

千田武志（広島国際大学）

本報告は、明治 15 (1882) 年から日露 戦争頃までの海軍の兵器用特殊鋼の生産と

たら製鉄の関係について、各海軍工作庁の実態にそって検証しようというものである。その構成と分析結果を示すと、次のようになる。

構成

1. 海軍造兵廠、横須賀造船所、呉鎮守府造船部における製鋼事業の開始とたら製鉄
2. 仮設呉兵器製造所、仮呉兵器製造所における製鋼事業の開始とたら製鉄
3. 呉海軍造兵廠などにおける兵器用特殊鋼の生産とたら製鉄

分析結果

1. 海軍は明治 16 (1883) 年に山陰地方のたら製鉄を使用して、兵器用特殊鋼の生産を開始した。
2. 海軍は兵器の国産化を目指しており、そのためには兵器用特殊鋼の製造の確立ができるだけ国産の原料鉄でまかないたいと考え、燐分の少ない山陰のた

たら製鉄を選んだ。

3. たら製鉄は、日露戦争期まで兵器用特殊鋼の原料鉄の約 7 割を供給したが、そこには品質、価格、供給量において問題をかかえていた。
4. 海軍は重要なたら製鉄の安定的供給を確保するため、4 名の有力な鉄師を選び保護、指導を試み、鉄師もそれにこたえようと努力した。
5. 日露戦争期から海軍は主力艦の建造と、それに装備する 12 インチ砲、装甲板の製造に着手する。それには一定の質を有する大量の原料鉄が必要とされるが、たら製鉄はそれを満たすことができず、スウェーデン木炭吹高級低燐銑鉄の補完的地位となる。
6. 海軍は一貫して兵器用特殊鋼は自らが生産し、船体の鋼材に使用する一般鋼材は八幡製鉄所等から供給を受ける方針であった。

* * *

* * *

* * *

* * *

日露戦争後の海軍需要とたら製鉄

加地 至 (岡山県立玉野光南高等学校)

日露戦争から第一次世界大戦を経てたら製鉄が廃絶するまでの約 20 年間、海軍省と中国地方の鉄業者それぞれの内部事情や両者の関係は、どのようにとらえるべきであろうか。

海軍省所管工場のうち呉鎮守府所属の造船・造兵部門(以下、呉工廠とする)は日清戦争直後から拡張を重ね、明治 36 年には製鋼部も設置された。田部・櫻井・絲原・

近藤のいわゆる雲伯 4 家は、明治 10 年代から横須賀造船所(のち横須賀海軍工廠)および兵器製造所(のち東京海軍造兵廠)へ各種鉄類を販売してきたが、明治 30 年代になると国内最大の軍事生産拠点である呉工廠への納入が拡大する。

明治 30 年代の呉工廠製鋼事業で特筆されるのは、鋼塊の大型化や高規格化の要請を背景に、兵器用特殊鋼の製出を目的とし

た酸性平炉製鋼の比重が高まること、その原料としてスウェーデン製木炭銑が求められたこと、明治 37 年以降、屑鉄などを原料に塩基性平炉で燐と硫黄を精洗してできる「精鋼材」が酸性平炉に用いられるようになったことである。たら吹き鉄類は輸入木炭銑にくらべ高価なうえに品質の不均一という難点があり、日露戦争終結とともにその需要は縮減した。さらに呉工廠製鋼部は木炭銑の自給を図るべく、大正 2 年、木炭高炉を稼働させている。

明治末年から大正前半にかけて漢陽銑の輸入減少などのため、営業開始まもない日本製鋼所や官営八幡製鉄所では製鋼材料が不足し、海軍省諸工場へ屑鉄の交付を求めるに至った(海軍省『公文備考』卷 92・物件 7 止)。

当時雲伯 4 家の作業場を視察したのが、呉工廠製鋼部の技師佐藤政一である。佐藤は、大正元年 10 月 30 日から 11 月 10 日にかけて菅谷鉢(田部家)・楨原角炉(櫻井家)・鉄穴鉢(絲原家)・福岡山(近藤家)を調査し、その結果を「雲伯銑鉄製作現況視察報告書」(海軍省『公文備考』卷 71・物件 10 止)にまとめた。報告書が重点的に検討しているのは、櫻井家の「改良銑鉄」である。「櫻井高炉法」いわゆる角炉は当時の出雲においては先進的な試みであったが、佐藤は、たとえ最高品位の砂鉄を用いたとしても海軍側が要求する磷分 0.02% 以下の製品はできないと結論づけた。

また佐藤は、鉄業者たちが原料・製品の科学的「分析」の重要性を認識していない点を批判した。しかし田部家では遅くとも明治 35 年以降は分析担当の部署が設けら

れていたし(「鉄鋼分析報告」[田部家文書右上・5 後・9])、低燐銑製造を手がけていた近藤家はもちろん、櫻井・絲原両家も分析に無関心であったはずはない。海軍省諸工場へ納入した鉄類が検査によって排却されたり、減価購買で損害をこうむったりしてきたのは、彼ら鉄業者たちであった。ただ当時の生産現場において、科学的分析方法が浸透・定着したのかどうか、そして低燐の要求にこたえる術があったのかどうか、その検証は残された課題といえる。

佐藤が改良策として提示したのは、「瑞典式高炉法」と「電気精鍊法」である。前者は、スウェーデンのヘラング工場(Herrängs Gruf AB 輸出向け低燐低硫木炭銑を製造)にならい砂鉄を煉瓦状の団塊に加工し石灰石を加えて製鍊するもので、砂鉄の場合にはチタンの問題が残る。後者については電力価格の調査が必要となるが、「旧式タタラ炉白銑鉄ニ等シキモノ」が得られるとした。佐藤の視察と同じ年、安来鉄鋼合資会社の伊部喜作らは、櫻井家の援助を受けながら電気炉製鋼の研究に着手している。

呉工廠から雲伯 4 家へ注文された鋼は、当初は玉鋼であったが、明治 33 年以降は頃鋼となる。日露戦争後、頃鋼・庖丁鉄の注文は散発的になり、明治 40 年代から大正初期にかけて呉工廠の発注は「白銑」に限られた。酸性平炉製鋼に使用する加炭材として購入したのであろう。しかしジーメンス事件後、呉工廠からの注文はほとんどなくなる。4 家と安来製鋼所は大正 6 年 3 月、大量の鉄類を 3 年間にわたって官営八幡製鉄所へ納入する契約を交わすが、その

後の鉄価暴落と市場の混乱のなかで、4家はあいついで製鉄事業廃止の決断を下すのである。

大正期の官営八幡製鉄所と雲伯4家ないし在来製鉄業の関係については、不明な点が多い。ただ近藤家は、日露戦争中に八幡と交渉を始めている。明治38年4月、のちに7代当主となる寿一郎(当時25歳)が八幡へ出向き、製鋼部長今泉嘉一郎と面談の

うえ、見本鉄4束を送る話が実現した(「諸事控」[近藤家文書 3610])。田部家も、明治40年10月、造粉16tを八幡へ納入している(「鉄鋼売却数書出」[右上-2 前-4-16])。大正10年1月、官営八幡製鉄所による滞貨の廉売が雲伯4家に与えた影響、そしてたら廢絶後も八幡が砂鉄製錬の研究を継続していた意図は、検討課題として残されている。

* * *

* * *

* * *

* * *

近藤家のたら経営における海軍需要への対応策

池本 美緒(鳥取県立公文書館)

はじめに

鳥取県日野郡根雨を本拠としてたらを経営した鉄山師近藤家は、明治中期に飛躍的に生産を伸ばした。その要因として、技術改良すなわち蒸気錐を導入して煉鉄を生産し、海軍などの官廠へ納入したことが挙げられる。本報告では、近藤家のたら経営における海軍需要を通して、近藤家と海軍との関係について検討した。

1. 近藤家のたら経営

近藤家のたら経営は、安永8(1779)年、2代当主喜兵衛が日野郡笠木村谷中山(現日南町)で操業したことに始まる。天保7(1836)年、大坂への出店を契機に販路を拡大し、生産量・販売量を飛躍的に伸ばした。しかし、開国による洋鉄の輸入や後の松方デフレ政策による鉄価の暴落で、近藤家をはじめ鉄山師の経営は徐々に行き

詰まりをみせる。

その状況を開拓するために、5代当主喜八郎が、製鉄の機械化や人件費削減など改良方法を模索していく。そして明治21年、英國製蒸気錐を導入した福岡山(現伯耆町)が操業を開始し、当山が近藤家における製鉄の拠点となった。

2. 近藤家のたら経営における海軍需要

(1) 海軍への上申

明治10年代、海軍では兵器の国産化が大きな課題となっており、明治16年には海軍造兵廠(東京)兵器局の大河平才蔵が島根県内のたら製鉄所を巡回した。海軍が兵器の材料を山陰のたら製鉄に求めていることを察知した近藤家は、鳥取県令を通じて海軍造兵廠、横須賀造船所に鉄鋼買い上げの上申を行った。海軍造兵廠より初めての注文が入ったのは、翌年8月のこと

である。

その後、海軍との取引が増大するにつれ、近藤家の海軍への要望は、①一定量の買い上げ、②特約指名での買い上げ、③厳格化された品質基準の緩和へと変化していく。

(2) 海軍需要における契機

明治中期まで、海軍における近藤家の主な取引先は、海軍造兵廠と横須賀造船所であった。明治 29 年、呉に仮兵器製造所が設置されると、近藤家は、雲州鉄山師の櫻井・絲原家と共同で納入を行った。

近藤家鉄鋼出荷高について、呉への納入の前後（明治 30 と 31 年）を比較してみると、官廠への出荷割合は、0.3%から 4.8% に増大している。中でも呉への納入高の割合が大きく、近藤家の海軍需要の契機は、呉への納入であったとみることができる。

3. 近藤家と海軍の関係について

たたら製鉄と海軍の関係について、これまでの研究では、鉄鋼の需要と供給が焦点となっていた。本報告では、近藤家と海軍との間で交わされた書翰をもとに、近藤家と海軍の関係を示す事例を二つ紹介した。

① 蒸汽鎌導入について

海軍からの注文品の一部は、当時の近藤家の煉鉄設備では対応できないことが明らかになった。近藤家では、改良方策と海軍

需要への対応とともに蒸氣鎌の導入を検討していたが、海軍側も近藤に対して新規購入を勧めるとともに、資金繰りが困難であれば、海軍の機械を払い下げてもよい、という助言を行った。

② 東京代理店構想について

近藤家の販路の拠点は大阪であったが、海軍は東京への出店を強く勧めた。この件について、近藤家では慎重な議論を重ねているが、実行された形跡は確認できない。

以上の点から、海軍は近藤家のたたら経営について、技術面から経営や流通に至るまで、具体的な助言を行っていることが分かつてき。これは、近藤家と海軍は、単なる供給者と需要者の関係だけではなかったことを意味している。

海軍と近藤家の取引は、日露戦争期まで増加し、海軍への出荷割合は最大で約 40% を占めるに至る。しかし、明治 40 年代以降、軍縮に転じた海軍からの注文は激減していき、近藤家は、たたら製鉄経営そのものの見直しを迫られることになった。

おわりに

近藤家と海軍の関係から報告を行った。近藤家と海軍の関係をより明確なものにするためには、雲州鉄山師との競争や連携という視点が必要で、今後の検討課題である。

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

2013 年度 社会経済史学会中国四国部会 総会決定事項

2013 年 12 月 14・15 日 とりぎん文化会館

議題 1. 2014 年度役員について

代表理事：松本俊郎（岡山）

理 事：伊藤康宏（島根）、伊藤 康（鳥取）、山本太郎（岡山）、千田武志（広島）、
勝部眞人（広島）、木村健二（山口）、村山 聰（香川）、佐藤正志（徳島）、
平田桂一（愛媛）、田村安興（高知）

幹 事：中山富広（広島）、藤田哲雄（広島）、木部和昭（山口）、尾閑 学（岡山）、
福士 純（岡山）、山本 裕（香川）、島西智輝（香川）、高橋基泰（愛媛）。

監 事：福士 純（岡山）

顧 問：比嘉清松、高橋 衛、神立春樹、岩橋 勝、三好昭一郎、松尾 寿、下野克己、
加藤房雄、森元辰昭、黒川勝利

事 務 局：尾閑 学（事務局長、岡山）、福士 純（会報編集担当、岡山）

社会経済史学会理事：坂根嘉弘（広島）

Cf. 下線を付してあるのは、再任、ならびに新たに就任された方々である。

議題 2. 次回開催地および次々回開催地について

- (1)2014 年度…徳島(佐藤正志 理事)
- (2)2015 年度…香川(村山 聰 理事)
- (3)2016 年度…山口(木部和昭 幹事、木村健二 理事に対して山口大学での開催について
検討を依頼することを決定)

Cf. 2013 年 12 月 17 日、木部幹事より、開催を引き受ける旨の連絡を受けた。

議題 3. 会費未納者の扱いについて

- (1)未納状況が改善されない会員に対しては、各県の理事が会費納入の督促を行う。
- (2)住所不明の会員については、『会報』の発送を停止する。

議題 4. その他

(なし)

報告事項 1. 2013 年度会計報告および監査報告 (省略)

報告事項 2. 会員数、入会者、退会者

- (1)会員数の動向 2013 年度 130 名。
- (2)入会者 (敬称略)
6 名 赤木誠、井上正夫、伊藤末高、木戸健太郎、兼折朋香、池本美緒。
- (3)退会者 (敬称略)
8 名 定兼学、曾田三郎、豊田寛三、岸本覚、原田トヨ子、柏倉知秀、木元幹雄、首
藤ゆきえ。
- (4)住所不明 (『会報』返送分) (2013 年度の会員数に含めています) (敬称略)
1 名 山本いづみ。

報告事項 3. 2013年度活動報告

◎会報の発行

①第43号(2013年2月、16頁)

- ・巻頭言 坂根嘉弘「中国四国部会の独自性と自律性」
- ・2012年度松山大会レポート(平田桂一)
- ・2012年度社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

②第44号(2013年6月、8頁)

- ・島西智輝「戦後石炭産業史研究の経過と成果—自己紹介にかえて」
- ・鳥谷智文「たたら製鉄業の魅力」
- ・森 良次「19世紀ドイツの地域産業振興—研究紹介—」
- ・2013年度鳥取大会案内(伊藤康)

報告事項 4. その他

(なし)

* * * * * 編集後記 * * *

今号は、2013年12月に鳥取にて開催されました大会の特集号となっております。原稿を寄稿して下さった当日の報告者の皆様、そして先に刊行されたご著書を踏まえた近年の研究成果の紹介をお寄せ下さいました山本理事には大変感謝しております。

今回の大会に参加して思ったのは、いずれの報告も非常に優れたものであり、たしかに「地方部会」ではあるものの、その水準としては決して「全国」に引けを取るものではないではないということでした。そ

れゆえ、そのような優れた研究成果を発表する場としての「大会」、さらに会員の皆様の研究成果や日々の研究活動を紹介する場としての『会報』は、少なからぬ意義を有していると感じる一方、今後も引き続き『会報』の充実に努力していきたいと改めて思った次第です。

最後となりましたが、大会の準備、運営にあたられました伊藤理事をはじめとする鳥取の会員の方々にも改めてお礼申し上げます。
(福士 純)

* * * * * * * * *

社会経済史学会中国四国部会事務局
〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1
岡山大学大学院社会文化科学研究科 尾関 学
e-mail : ozeki-m@cc.okayama-u.ac.jp
部会HP : <http://www.e.okayama-u.ac.jp/~chushikoku/>